

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年3月23日

下関市長 前田 晋太郎

- 1 業務名 内日ダム周辺施設管理業務
- 2 業務場所 内日ダム位置図（別紙2）のとおり
- 3 概要 仕様書（別紙1）のとおり
- 4 契約期間 令和8年4月6日から令和9年3月31日まで
- 5 入札条件
 - （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - （2）この公告の日から落札者の決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - （3）公告日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「庁舎等管理業務」の「建物清掃」に登録があり、かつ地域区分が「市内」、「準市内1」、「準市内2」のいずれかであること。
- 6 契約条項を示す場所及び日時
 - （1）下関市農林水産振興部農林水産整備課
（日時：令和8年3月23日（月）から令和8年3月27日（金）まで。ただし閉庁日を除く、午前9時から午後5時まで。）
 - （2）下関市ホームページ
- 7 入札参加確認申請手続き
 - （1）入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書（別紙5）」を下関市農林水産振興部農林水産整備課（下関市唐戸町4-1 カラトピア4階）へ提出すること。なお、郵送による提出の場合は書留郵便物（郵便番号750-8521 下

関市南部町1番1号 農林水産整備課宛)に限り受け付けるが、申請書提出期限までに必着のこと。

- (2) 申請書提出期限は、令和8年3月27日(金)午後5時まで(必着)とする。
- (3) 入札参加資格の審査結果は、「入札参加資格確認通知書(別紙6)」により通知する。承認の通知を受けたものは、入札参加資格があるものとする。
- (4) 入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日(土日祝祭日の場合はその翌開庁日)までに書面を農林水産振興部農林水産整備課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (5) (4)に対する回答は、説明を求めたものに対し、速やかに回答する。

8 質問の方法等

- (1) 入札参加申請に係る本案件内容への質問はファクシミリによること。
- (2) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- (3) 質問の受付期限は、令和8年3月27日(金)午後3時までとする。
- (4) 問い合わせ先

下関市農林水産振興部農林水産整備課
FAX 番号 083-231-4786

9 入札方法等

- (1) 入札書(別紙7)を下記10に掲げる入札日時及び入札場所に持参すること。郵送による入札は認めない。
- (2) 入札額は消費税を含まない単価を記載すること。
- (3) 代理人をして入札させるときは、その委任状(別紙8)を代理人に持参させなければならない。
- (4) すべての項目の見積単価が予定価格の制限の範囲内に収まっている者が複数あり、すべての項目で他者の見積単価より低い金額の見積書がない場合は、推定総金額の低い者と交渉を行うことがある。

10 入札日時等

- (1) 入札日時：令和8年4月6日(月)午前11時
- (2) 入札場所：カラトピア4階 会議室A

1 1 入札保証金

下関市契約規則による。

ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

なお、入札保証金の免除を希望する者は、本入札公告の第7項（入札参加確認申請手続き）の提出の際に、次のいずれかに係る書類を提出すること。

- (1) 保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し
- (2) 国又は地方公共団体その他公共団体と締結した同種業務の契約書の写し（1件以上。契約日、相手方、同種業務の内容が確認可能な部分のみで可。）

1 2 その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札は無効とする。
- (3) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載がないもの。
 - エ 金額を訂正した入札書によるもの。
 - オ 委任状を持参しない代理人のしたもの。
 - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
- (4) 入札契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。
- (5) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止措置を受けた時は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) 入札参加資格確認申請に係る費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。
- (8) 本契約において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

以上